保 護 者 各位

睦沢町教育課長 睦沢町福祉課長 (公印省略)

令和5年度 睦沢町放課後児童クラブ運営内容の見直しについて

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より町放課後児童クラブの運営につきまして御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。さて、標記の件につきまして、町放課後児童クラブ(以下、「学童」という。)では、共働きやひとり親家庭などの児童に対し、基本的な生活習慣の習得と主体的な遊びや生活ができるよう支援していますが、年々加入者が増加しており、現在の支援員で対応できる人数の限界となっており、支援員は過密なシフトを組みながら月曜日から土曜日まで対応しております。支援員の募集も広報、ハローワークで常時行っていますが、思うように集まっておりません。

また、学童の加入資格も加入申込上の確認しかしておらず、正確な加入資格を確認できていませんでした。 このような状況の中で、学童を円滑かつ安定的な運営を図り、支援員の処遇改善や子供たちが快適かつ安全に 過ごすことができるよう、関係機関と協議した結果、来年度から下記のとおり各内容を見直しすることとなりま した。

保護者の皆さまにおかれましては、何卒これらの諸事情を御賢察いただき、御理解と御協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 負担金について

利用区分	保護者負担金	
	現行	見直し後
通年利用	10,000円/月額	12,000円/月額
通年利用で夏休み期間利用(8月分)	13,000円	15,000円
春休み期間のみ利用	6,000円	9,000円
夏休み期間のみ利用	16,000円	18,000円
冬休み期間のみ利用	4,000円	6,000円

見直し理由:支援員の処遇改善(賃金の見直し)及び物価高騰(おやつ代等)のため

2 加入申込書添付書類について

加入申込みの際に就労証明書等の追加

見直し理由:就労証明書等(町ホームページに掲載)により、加入資格を確認し、加入が本当に必要な子どもを見逃さないようにするため。

3 定員数について

定員数 60名

見直し理由:関係機関と協議した結果、現在の支援員で対応できる人数を定めた。60名を超える申込みがあった場合は、入所選考基準(町ホームページに掲載)をもとに点数の高い児童から決定させていただきます。

また、支援員が増員となった場合は定員数も変更予定。

4 土曜日開所について

支援員の体制が整うまで休止

見直し理由:土曜日は午前8時から午後6時30分までの長時間の開所となっており、現在の体制では 支援員が午前2人、午後2人の最大4人が必要となります。今後も継続していく場合、非 常に過密なシフトを組ながらの対応となり平日の開所にも影響を及ぼす可能性があるため。 なお、支援員が増員となった場合は開所予定。

> お問い合わせ 睦沢町教育委員会 電話 44-2509